

産業廃棄物処分業許可証

優
良

住 所 北海道旭川市住吉4条2丁目8番13号

氏 名 旭星クリーン株式会社
代表取締役 茂田 貴範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将人 印

許可の年月日 平成30年 3月 5日

許可の有効年月日 令和 7年 3月 4日

1 事業の範囲

破碎（廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）、廃蛍光灯（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む））、**圧縮**（廃プラスチック類、金属くず）、**破碎・分離**（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）、**選別**（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、**溶融**（廃プラスチック類）。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃プラスチック類の圧縮施設	施設の種類	廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）の破碎・分離施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260
設置年月日	平成15年2月3日	設置年月日	平成15年10月20日
処理能力	0.144t/日(8時間)、0.018t/時間	処理能力	17.84t/日(8時間)、2.23t/時間
施設の種類	金属くずの圧縮施設	施設の種類	廃プラスチック類の溶融施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成15年2月3日	設置年月日	令和2年6月10日
処理能力	16.00t/日(8時間)、2.00t/時間	処理能力	0.48t/日(8時間)、0.06t/時間
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）の破碎施設	施設の種類	廃蛍光灯（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む））の破碎施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成15年2月10日	設置年月日	平成16年2月28日
処理能力	(木くず) 211.68t/日(8時間)、26.46t/時間 (紙くず) 60.48t/日(8時間)、7.56t/時間 (繊維くず) 60.48t/日(8時間)、7.56t/時間 (廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）) 181.44t/日(8時間)、22.68t/時間	処理能力	28.16m ³ /日(8時間)、3.52m ³ /時間
許可年月日	平成14年5月17日	施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
許可番号	旭環対指令第140024号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
		設置年月日	平成16年2月28日
		処理能力	(廃プラスチック類) 99.60m ³ /日(8時間)、12.45m ³ /時間 (紙くず) 79.67m ³ /日(8時間)、9.96m ³ /時間

(第2面)

(木くず)	施設の種類	保管場所 1
647.35m ³ /日(8時間)、80.92m ³ /時間 (繊維くず)	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
19.92m ³ /日(8時間)、2.49m ³ /時間 (金属くず)	面積	89.57m ²
49.79m ³ /日(8時間)、6.22m ³ /時間 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	種類	・木くず。 保管上限 492.64m ³
69.71m ³ /日(8時間)、8.72m ³ /時間 (がれき類)		
19.92m ³ /日(8時間)、2.49m ³ /時間		
施設の種類	施設の種類	保管場所 2
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破碎施設	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 260	面積	102.71m ²
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)	種類	・木くず。 保管上限 564.91m ³
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 4
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	72.00m ²
設置場所	種類	・木くず。 保管上限 324.00m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 5
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	17.70m ²
設置場所	種類	・金属くず。 保管上限 23.40m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 6
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 260
施設の種類	面積	42.25m ²
設置場所	種類	・廃プラスチック類。 保管上限 105.63m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 7
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	17.70m ²
設置場所	種類	・廃プラスチック類、金属くず。 保管上限 23.40m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 8
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	17.70m ²
設置場所	種類	・金属くず。 保管上限 23.40m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 9
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	17.70m ²
設置場所	種類	・金属くず。 保管上限 23.40m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 10
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	17.70m ²
設置場所	種類	・紙くず。 保管上限 35.40m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		
許可年月日	施設の種類	保管場所 11
許可番号	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
施設の種類	面積	17.70m ²
設置場所	種類	・紙くず。 保管上限 35.40m ³
平成18年7月21日 (廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず)		
14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず)		
27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず)		
4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず))		
12.87t/日(8時間)、1.61t/時間 平成18年5月19日 旭環対指令第180038号		

(第3面)

施設の種類	保管場所 13	施設の種類	保管場所 22
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 260	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
面積	63. 65m ²	面積	17. 11m ²
種類	・廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）。	種類	・繊維くず。 保管上限 34. 22m ³
保管上限	190. 95m ³		
施設の種類	保管場所 15	施設の種類	保管場所 23
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
面積	210. 00m ²	面積	17. 64m ²
種類	・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 保管上限 461. 33m ³ 高さ 4. 0m	種類	・廃プラスチック類。 保管上限 8. 35m ³
施設の種類	保管場所 16	施設の種類	保管場所 24
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172
面積	82. 15m ²	面積	856. 08m ²
種類	・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 保管上限 88. 42m ³ 高さ 1. 8m	種類	・木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）。 保管上限 2216. 77m ³ 高さ 3. 0m
施設の種類	保管場所 18	施設の種類	保管場所 25
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172	設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 260
面積	125. 52m ²	面積	109. 18m ²
種類	・廃プラスチック類。 保管上限 318. 80m ³	種類	・廃石膏ボード（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）。 保管上限 262. 03m ³
施設の種類	保管場所 20		
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番 172		
面積	27. 84m ²		
種類	・廃鉛化物（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む））。 保管上限 28. 23m ³		

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年12月 8日 変更許可（破碎・分離（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）の追加。）
- 平成16年 5月 13日 変更許可（破碎（金属くず）、選別（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）の追加。）
- 平成16年 6月 25日 変更許可（溶融（廃プラスチック類）の追加。）
- 平成18年 4月 24日 事業の一部廃止届（破碎（がれき類）の廃止。）
- 平成20年 3月 5日 許可の更新
- 平成25年 3月 28日 許可の更新
- 平成30年 3月 5日 許可の更新
- 令和 2年 9月 24日 優良基準適合認定

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 一 無